

令和 7 年 4 月会議

津幡町議会会議録

速報版

令和 7 年 4 月 24 日再開

令和 7 年 4 月 24 日散会

津幡町議会

令和 7 年津幡町議会 4 月会議会議録

目 次

1. 出席議員、欠席議員	1
1. 説明のため出席した者	1
1. 職務のため出席した事務局職員	1
1. 議事日程（第 1 号）	2
1. 本日の会議に付した事件	3
1. 再開・開議（午前10時00分）	4
1. 会議期間の報告	4
1. 議事日程の報告	4
1. 会議時間の延長	4
1. 会議録署名議員の指名	4
1. 諸般の報告	4
1. 議案上程（議案第32号、承認第 2 号～承認第10号）	4
1. 議案に対する質疑	6
1. 委員会付託	6
1. 休憩（午前10時18分）	6
1. 再開（午後 2 時45分）	6
1. 委員長報告	6
1. 委員長報告に対する質疑	8
1. 討 論	8
1. 採 決	8
1. 閉議・散会（午後 2 時51分）	8
1. 署名議員	9

令和7年4月24日（木）

○出席議員（15名）

議 長	八十嶋 孝 司
1 番	池 野 翔 吾
3 番	東 克 彦
5 番	小 倉 一 郎
9 番	西 村 稔
11 番	塩 谷 道 子
13 番	向 正 則
15 番	谷 口 正 一

副議長	竹 内 竜 也
2 番	柴 田 洋 一
4 番	中 島 敏 勝
6 番	小 町 実
10 番	酒 井 義 光
12 番	多 賀 吉 一
14 番	道 下 政 博

○欠席議員（1名）

16 番	河 上 孝 夫
------	---------

○説明のため出席した者

町 長	矢 田 富 郎
総 務 部 長	酒 井 英 志
企 画 課 長	中 嶋 徹 郎
町民生活部長	宮 崎 寿
健康福祉部長	山 嶋 克 幸
産業建設部長	本 多 延 吉
消 防 長	高 戸 勇 一
教 育 長	吉 田 克 也
教育総務課長	本 多 克 則

副 町 長	坂 本 守
総 務 課 長	田 中 圭
財 政 課 長	杉 田 純 也
生活環境課長	由 雄 宏 一
福 祉 課 長	長 陽 子
都市建設課長	松 岡 隆 司
消 防 次 長	北 嘉 明
教 育 部 長	北 山 ゆかり
河北中央病院事務長 兼 事 務 課 長	細 山 英 明

○職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	村 美 和
総務課担当課長	有 沢 雅 子
監理課副主幹	佃 田 直 史

議会事務局次長	山 本 慎太郎
総務課副主幹	山 下 雅 裕
企画課係長	上 谷 武

○議事日程（第 1 号）

令和 7 年 4 月 24 日（木）午前 10 時 00 分開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 諸般の報告

日程第 3 議案上程（議案第 32 号、承認第 2 号～承認第 10 号）

（質疑・委員会付託）

議案第 32 号 土地の処分について

承認第 2 号 専決処分の報告について（令和 6 年度津幡町一般会計補正予算（第 12 号））

承認第 3 号 専決処分の報告について（令和 6 年度津幡町国民健康保険特別会計補正予算（第 5 号））

承認第 4 号 専決処分の報告について（令和 6 年度津幡町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 4 号））

承認第 5 号 専決処分の報告について（令和 6 年度津幡町介護保険特別会計補正予算（第 5 号））

承認第 6 号 専決処分の報告について（令和 6 年度津幡町バス事業特別会計補正予算（第 4 号））

承認第 7 号 専決処分の報告について（令和 6 年度津幡町河合谷財産区特別会計補正予算（第 1 号））

承認第 8 号 専決処分の報告について（令和 6 年度津幡町病院事業会計補正予算（第 2 号））

承認第 9 号 専決処分の報告について（津幡町税条例の一部を改正する条例について）

承認第 10 号 専決処分の報告について（津幡町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について）

（休憩）

議案第 32 号 土地の処分について

承認第 2 号 専決処分の報告について（令和 6 年度津幡町一般会計補正予算（第 12 号））から

承認第 10 号 専決処分の報告について（津幡町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について）

（委員長報告・質疑・討論・採決）

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分

＜再開・開議＞

○八十嶋孝司議長 ただいまから、令和7年津幡町議会4月会議を再開いたします。

本日の出席議員数は、定数16人中、15人であります。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

＜会議期間の報告＞

○八十嶋孝司議長 本日再開の4月会議の会議期間は、会議日程表のとおり、本日1日間いたします。

＜議事日程の報告＞

○八十嶋孝司議長 本日の議事日程は、配付のとおりであります。

＜会議時間の延長＞

○八十嶋孝司議長 なお、あらかじめ本日の会議時間の延長をしておきます。

＜会議録署名議員の指名＞

○八十嶋孝司議長 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本4月会議の会議録署名議員は、津幡町議会会議規則第127条の規定により、議長において3番 東克彦議員、4番 中島敏勝議員を指名いたします。

＜諸般の報告＞

○八十嶋孝司議長 日程第2 諸般の報告をいたします。

本4月会議に説明のため、地方自治法第121条第1項の規定により、出席を求めた者の職、氏名は、配付のとおりでありますので、御了承願います。

次に、地方公営企業法第26条第3項の規定による

報告第1号 令和6年度津幡町水道事業会計予算の繰越しについて、

及び**報告第2号** 令和6年度津幡町下水道事業会計予算の繰越しについての報告がありました。

次に、監査委員から地方自治法第235条の2第3項の規定による令和7年2月分に関する例月出納検査の結果及び地方自治法第199条第9項の規定による令和6年度行政監査の結果報告がありました。報告書を配付しておきましたので、御了承願います。

以上をもって、諸般の報告を終わります。

＜議案上程＞

○八十嶋孝司議長 日程第3 議案上程の件を議題とし、議案第32号及び承認第2号から承認第10号までを一括上程いたします。

これより町長に提案理由の説明を求めます。

矢田町長。

〔矢田富郎町長 登壇〕

○矢田富郎町長 本日ここに、令和7年津幡町議会4月会議が開かれるに当たり、町政の概況報告と提出議案の概要につきまして御説明申し上げます。

初めに、令和6年能登半島地震により崩落した町道緑が丘17号線の道路災害復旧工事の進捗について御報告させていただきます。

本工事は、昨年9月会議に請負契約の議決をいただいたもので、その時点では、最速で本年8月に工事が完了する見込みと申し上げておりました。しかしながら、長期避難世帯の一部被災家屋を解体することになったことや、地盤改良工に必要な全国に数台しかない特殊機械の手配に時間を要し、工期が本年12月末まで4カ月延長することとなりました。

長期避難を余儀なくされている方々には大変御不便、御迷惑をおかけいたしますが、近隣の住民の皆様の安全を第一に全力を尽くして工事を進めてまいりますので、御理解をお願いする次第でございます。

4月に入り、春らしい日が続いております。倶利伽羅公園の八重桜は、今がまさに満開であり、現在、倶利伽羅さん八重桜まつりが開催されている倶利伽羅不動寺を中心に、多くの方が訪れていると聞いております。明後日26日の土曜日には、歴史国道イベントくりから夢街道ウォークや、河北郡市観光企画委員会が主催する、さくら倶利伽羅マルシェが道の駅倶利伽羅源平の郷竹橋口及び倶利伽羅塾で開催されます。ぜひとも多くの方々にお越しいただき、春のさわやかな津幡町を楽しんでいただきたいと思います。次第でございます。

また、春は新しい命が芽吹く季節でもございます。ことしも河北潟干拓地に営巣した国の特別天然記念物コウノトリのつがいコウタとコウリに2羽のひなが誕生したようでございます。現在、この様子を昨年度同様ライブ配信いたしておりますので、ぜひ御覧いただき、このひなが無事に育ち、巣立つことができるよう静かに見守っていただきたいと思います。そして、来年以降もコウタとコウリが安心して営巣できるよう、関係機関とも連携して、コウノトリの選んだ町つばたとしての環境を継続してまいりたいと考えている次第でございます。

さて、依然として世界的な物価高騰が続いており、地域経済が圧迫されております。本町では、その対策として、第6弾となるつばた元気応援プレミアム商品券を、県内では初となるプレミアム率50%として3月に発行いたしました。これにより家計の支援とともに、消費喚起促進による地域経済の活性化を期待しております。4月20日現在での販売率は78.4%で、使用率は56.7%となっております。販売期間は今月末までで、使用期限は6月30日までとなっておりますので、もし、周囲でまだ購入されていない方がいらっしゃいましたら、地域経済活性化のためにぜひ購入し、使用していただくよう、お声がけをお願いを申し上げる次第でございます。

そんな中、我々津幡町民を大いに元気づけてくれた出来事もございました。

3月に大阪で開催されました大相撲3月場所において、本町の広報特使である大関大の里関が3度目の幕内最高優勝を果たしたことでございます。千秋楽には、パブリックビューイング会場となった福祉センター大ホールに約300人の方が集まり、優勝の瞬間をともにし、喜びを分かち合いました。

次の5月場所は、いよいよ横綱昇進をかけた場所となります。決して気負うことなく、大の里関本来の相撲をしていただければ必ずや結果がついてくるものと信じているところであります。

また、十両の欧勝海関は、3月場所では途中でけがによる休場もあり、残念ながら負け越しとなりましたが、5月場所は、勝ち越しを目指し、頑張っていただきたいと思います。

今後も両関取とも、けがには十分注意をしていただき、引き続き、津幡町、石川県、さらに相撲界全体を明るい話題で盛り上げていただけることを願っている次第でございます。

それでは、議会３月会議以降の町政の概況について御報告させていただきます。

４月７日、津幡運動公園体育館におきまして、大相撲津幡場所が開催されました。

これは、津幡町合併70周年記念事業の一環として、大相撲春巡業を誘致したものでございましたが、期せずして３月場所で幕内最高優勝を果たした大の里関の凱旋興行となりました。

当日は、町内外から約2,500人の方が集まり、大の里関を初め、地元出身の力士に大きな声援が送られました。

大の里関は、結びの一番で横綱豊昇龍関を破り、会場は大歓声に包まれました。

２月21日にイオンシネマ金沢におきまして公開された地域映画、遠くを見てみたが、４月24日まで９週連続上映という快挙を達成いたしました。

通常、地方の映画館では上映期間が１週間から３週間で終了する作品が多い中、本作は、本町を舞台とした美しい映像や音楽をバックとした心温まるストーリーに、リピート鑑賞を重ねた観客の皆様の熱い支持と、ロコミの広がりにより異例のロングランとなりました。このような地方発のロングランヒットは、地域文化と映画との新たな可能性を示すことができたのではないかと考えているところでございます。

嬉野智裕監督を初め、この映画の製作に関わった多くの皆様に深く感謝を申し上げる次第でございます。

それでは、本日提出いたしました全議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。

議案第32号 土地の処分について。

本案は、津幡町大坪地区工場用地として、津幡町字大坪ろ１番５他３筆、合計6,655.15平方メートルの土地を、田倉綱帯工業株式会社に7,887万1,066円で売却いたしたく、現在、仮契約を締結中ですが、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第３条の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

次に、地方自治法第179条第１項の規定に基づき、令和７年３月31日付で専決処分を行いましたので、その概要について御説明申し上げます。

承認第２号 専決第２号 令和６年度津幡町一般会計補正予算（第12号）。

本補正は、年度末の計数整理などにより、歳入歳出それぞれ１億1,791万6,000円を減額する専決処分をしたものでございます。

歳入の減額補正につきましては、地方交付税や国庫支出金などが増額となったものの、各種事業の確定による県支出金の減に加え、年度末の計数整理により、財政調整基金繰入金が減額となったことなどによるものでございます。

歳出につきましては、２款総務費以外はいずれも減額補正としたもので、各種事業の確定等に伴う計数整理などにより、減額となるものでございます。

２款総務費の増額補正は、各種事業の確定等に伴う計数整理による減額はあるものの、後年度の財政運営に備え、財政調整基金積立金を４億7,996万9,000円増額したことによるものでございます。

第２表繰越明許費補正は、出産・子育て応援交付金事業費ほか18事業につきまして、年度精算により繰り越しする額を変更したほか、新たに年度内に事業が完了しない見込みとなった、住民

税非課税世帯臨時特別給付金給付事業費ほか7事業について追加したものでございます。

第3表地方債補正は、認定こども園改修事業ほか29事業について、事業費確定に伴い限度額をそれぞれ変更したものでございます。

承認第3号 専決第3号 令和6年度津幡町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）から**承認第7号 専決第7号** 令和6年度津幡町河合谷財産区特別会計補正予算（第1号）までの5つの特別会計補正予算につきましては、年度末の計数整理などにより、歳入歳出それぞれ減額を、

承認第8号 専決第8号 令和6年度津幡町病院事業会計補正予算（第2号）につきましては、予算第7条に定めた職員給与費を減額する専決処分をしたものでございます。

次に、**承認第9号 専決第9号** 津幡町税条例の一部を改正する条例について。

本専決は、地方税法等の一部改正に伴い、軽自動車税における二輪車の車両区分の見直しなどについて定めるもので、4月1日の施行から直ちに対応の必要がある部分について、改正を行う専決処分をしたものでございます。

次に、**承認第10号 専決第10号** 津幡町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、本専決は、地方税法等の一部改正に伴い、国民健康保険税の課税限度額の引き上げ及び軽減判定所得を見直すもので、4月1日の施行から直ちに対応の必要がある部分について、改正を行う専決処分をしたものでございます。

以上、緊急を要するものとしたしまして、本4月会議に御提案を申し上げた議案及び専決処分に係る承認案件の概要を御説明申し上げたところでございますが、各常任委員会におきまして、関係部課長より詳細に説明いたしますので、原案どおり決定、承認を賜りますようお願いを申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。

<議案に対する質疑>

○八十嶋孝司議長 これより議案に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。……ありませんので、質疑を終結いたします。

<委員会付託>

○八十嶋孝司議長 ただいま議題となっております議案第32号及び承認第2号から承認第10号までは、配付してあります議案審査付託表のとおり、所管の常任委員会に付託いたします。

この際、暫時休憩いたします。

休憩中に常任委員会で、議案の審査方よろしく願いいたします。

〔休憩〕 午前10時18分

〔再開〕 午後2時45分

○八十嶋孝司議長 ただいまの出席議員数は、15人です。

定足数に達しておりますので、休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

議案第32号及び承認第2号から承認第10号までを一括して議題といたします。

<委員長報告>

○八十嶋孝司議長 これより各常任委員会における付託議案に対する審査の経過及び結果につき各常任委員長長の報告を求めます。

道下政博予算決算常任副委員長。

〔道下政博予算決算常任副委員長 登壇〕

○道下政博予算決算常任副委員長 予算決算常任委員会に付託されました案件について、関係部課長の出席を求め、慎重に審査いたしました結果について御報告いたします。

承認第2号 専決処分の報告について（令和6年度津幡町一般会計補正予算（第12号））、

承認第3号 専決処分の報告について（令和6年度津幡町国民健康保険特別会計補正予算（第5号））、

承認第4号 専決処分の報告について（令和6年度津幡町後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号））、

承認第5号 専決処分の報告について（令和6年度津幡町介護保険特別会計補正予算（第5号））、

承認第6号 専決処分の報告について（令和6年度津幡町バス事業特別会計補正予算（第4号））、

承認第7号 専決処分の報告について（令和6年度津幡町河合谷財産区特別会計補正予算（第1号））、

承認第8号 専決処分の報告について（令和6年度津幡町病院事業会計補正予算（第2号））、

7件の専決処分の報告については、いずれも全会一致をもって承認することにいたしました。

以上、予算決算常任委員会に付託されました案件についての審査結果を本会議に送付するものであります。

報告を終わります。

○八十嶋孝司議長 小町実総務産業建設常任委員長。

〔小町実総務産業建設常任委員長 登壇〕

○小町実総務産業建設常任委員長 総務産業建設常任委員会に付託されました案件について、関係部課長の出席を求め、慎重に審査いたしました結果について御報告いたします。

議案第32号 土地の処分については、全会一致をもって原案を妥当と認め、可といたしました。

以上、総務産業建設常任委員会に付託されました案件についての審査結果を本会議に送付するものであります。

報告を終わります。

○八十嶋孝司議長 向正則文教生活福祉常任委員長。

〔向正則文教生活福祉常任委員長 登壇〕

○向正則文教生活福祉常任委員長 文教生活福祉常任委員会に付託されました案件について、関係部課長の出席を求め、慎重に審査いたしました結果について御報告いたします。

承認第9号 専決処分の報告について（津幡町税条例の一部を改正する条例について）及び承認第10号 専決処分の報告について（津幡町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について）、2件の専決処分の報告については、いずれも全会一致をもって承認することにいたしました。

以上、文教生活福祉常任委員会に付託されました案件についての審査結果を本会議に送付するものであります。

報告を終わります。

○八十嶋孝司議長 これをもって委員長報告を終わります。

＜委員長報告に対する質疑＞

○八十嶋孝司議長 これより委員長報告に対する質疑に入ります。
質疑はありませんか。……ありませんので、質疑を終結いたします。

＜討 論＞

○八十嶋孝司議長 これより討論に入ります。
討論はありませんか。……ありませんので、討論を終結いたします。

＜採 決＞

○八十嶋孝司議長 これより議案採決に入ります。
議案第32号を採決いたします。
委員長の報告は、原案可決とされております。
お諮りいたします。
委員長の報告どおり決することに、御異議ありませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○八十嶋孝司議長 異議なしと認めます。
よって、議案第32号は、原案のとおり可決されました。
次に、承認第2号から承認第10号までを一括して採決いたします。
委員長の報告は、いずれも承認とされております。
お諮りいたします。
委員長の報告どおり決することに、御異議ありませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○八十嶋孝司議長 異議なしと認めます。
よって、承認第2号から承認第10号までは、いずれも承認されました。

＜閉議・散会＞

○八十嶋孝司議長 以上をもちまして、本4月会議に付議されました案件の審議は、全て終了いたしました。
よって、令和7年津幡町議会4月会議を散会いたします。

午後2時51分

地方自治法第123条第2項の規定により、これに署名する。

議会議長

署名議員

署名議員

参 考 資 料

1. 委員会審査付託表·····	1
1. 委員会審査結果表·····	4

令和 7 年津幡町議会 4 月会議
常任委員会議案審査付託表
予算決算常任委員会

議案番号	件 名
承認第 2 号	専決処分の報告について（令和 6 年度津幡町一般会計補正予算（第 12 号））
承認第 3 号	専決処分の報告について（令和 6 年度津幡町国民健康保険特別会計補正予算（第 5 号））
承認第 4 号	専決処分の報告について（令和 6 年度津幡町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 4 号））
承認第 5 号	専決処分の報告について（令和 6 年度津幡町介護保険特別会計補正予算（第 5 号））
承認第 6 号	専決処分の報告について（令和 6 年度津幡町バス事業特別会計補正予算（第 4 号））
承認第 7 号	専決処分の報告について（令和 6 年度津幡町河合谷財産区特別会計補正予算（第 1 号））
承認第 8 号	専決処分の報告について（令和 6 年度津幡町病院事業会計補正予算（第 2 号））

令和7年津幡町議会4月会議
常任委員会議案審査付託表
総務産業建設常任委員会

議案番号	件名
議案第32号	土地の処分について

令和7年津幡町議会4月会議
常任委員会議案審査付託表
文教生活福祉常任委員会

議案番号	件名
承認第9号	専決処分の報告について（津幡町税条例の一部を改正する条例について）
承認第10号	専決処分の報告について（津幡町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について）

令和 7 年津幡町議会 4 月会議
 常任委員会議案審査結果表
 予算決算常任委員会

議案番号	件 名	議決の結果
承認第 2 号	専決処分の報告について（令和 6 年度津幡町一般会計補正予算（第 12 号））	承 認
承認第 3 号	専決処分の報告について（令和 6 年度津幡町国民健康保険特別会計補正予算（第 5 号））	〃
承認第 4 号	専決処分の報告について（令和 6 年度津幡町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 4 号））	〃
承認第 5 号	専決処分の報告について（令和 6 年度津幡町介護保険特別会計補正予算（第 5 号））	〃
承認第 6 号	専決処分の報告について（令和 6 年度津幡町バス事業特別会計補正予算（第 4 号））	〃
承認第 7 号	専決処分の報告について（令和 6 年度津幡町河合谷財産区特別会計補正予算（第 1 号））	〃
承認第 8 号	専決処分の報告について（令和 6 年度津幡町病院事業会計補正予算（第 2 号））	〃

令和7年津幡町議会4月会議
常任委員会議案審査結果表
総務産業建設常任委員会

議案番号	件名	議決の結果
議案第32号	土地の処分について	原案可決

令和7年津幡町議会4月会議
常任委員会議案審査結果表
文教生活福祉常任委員会

議案番号	件名	議決の結果
承認第9号	専決処分の報告について（津幡町税条例の一部を改正する条例について）	承認
承認第10号	専決処分の報告について（津幡町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について）	〃